

## 第2回 江の川流域水害対策協議会 幹事会 (議事要旨)

開催日時：令和8年2月26日(木) 13:30～15:20

場 所：三次河川国道事務所 2階会議室

出席委員：濱田 靖彦 (中国地方整備局 河川部河川調査官)  
片寄 秀樹 (中国地方整備局 土師ダム管理所長)  
吉川 克明 (広島県 河川課長(代理)) web参加  
平谷 壽崇 (広島県 農業基盤課長) web参加  
重坪 崇宏 (広島市 河川防災課長) web参加  
賀谷 剛志 (三次市 建設部長(代理))  
佐々木 宏 (安芸高田市 建設部長)  
神田 正広 (安芸高田市 危機管理監)  
眞田 淳二 (北広島町 参事)  
佐々木一郎 (中国四国農政局 地方参事官(各省調整)) web参加  
嶋中 伸二 (近畿中国森林管理局広島北部森林管理署 次長)  
高橋 篤史 (中国財務局 上席国有財産管理官) web参加  
田中 登 (広島県土地改良事業団体連合会 事業部長)  
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表)  
田中 貴宏 (広島大学大学院 教授)  
内田 龍彦 (広島大学大学院 教授) web参加

16名出席

### 議事

#### 1. 座長の指名について

- ・規約第5条第5項に基づき、幹事長から座長に田中委員を指名。

#### 2. 規約説明について

- ・事務局より「江の川流域水害対策協議会 規約」の一部改訂について説明。
- ・後日、規約改定の「江の川流域水害対策協議会」を書面で開催し報告する。

### 3. 流域水害対策計画の実施に係る取組状況について

- ・ 各機関より流域水害対策計画の実施に係る取組状況について報告。

#### 【委員（中井）】

- ・ 内外水統合の水害リスクマップについて、見方が難しいため解説を入れないと活用の仕方が分かりづらいと考える。江の川の場合、勉強会や解説をする機会を設ける予定はあるか。

#### 【事務局】

- ・ 令和 8 年 3 月中に約 20 地区を公表する予定であり、公表の際には解説を付ける。説明会は現時点で考えていないが、機会をとらえ、住民に対する勉強会を実施するよう検討をする。

#### 【委員（内田）】

- ・ 資料-2 の 1 ページ目の「浸水被害対策の基本的な考え方及び 3 つの視点からの対策」の図について、流域対策が計画対象降雨の下にあるため、流域対策が無いと計画を達成できないように取れる。逆に、計画以上に効果があるように見えないが良いか。
- ・ 防災教育において、小学生に流域治水の話をした時に、どのように理解しているか教えてほしい。

#### 【事務局】

- ・ 誤解を招くような図になっているため、表現方法を検討する。
- ・ 小学生への説明は、模型を使用して説明を行っている。先生方からは分かりやすいと好評である。模型を使って説明するとよく理解してくれる。

#### 【委員（内田）】

- ・ 小学校での流域治水の説明はとても良い試みである。引き続き活動してほしい。

#### 【委員（賀谷）】

- ・ 三次市においても雨水貯留施設を整備した時に小学 5 年生を対象に出前講座を行った。三次は昔から水害が多い地域のため、防災教育に力を入れている。そのため、興味を持っている子供が多いと実感した。

#### 【委員（中井）】

- ・ 現在、学校の授業で発達段階に応じた防災学習が位置づけられている。自主防災会の方は比較的高齢である。しかし、中間世代が防災の学習や活動に参与する機会が少ないと考える。働き世代に対する防災教育をどうしているか教えてほしい。

#### 【委員（賀谷）】

- ・ 消防団は現役世代が含まれており、防災意識も高い。ただし、消防団以外の防災教育や啓発が課題である。

**【委員（神田）】**

- ・ 安芸高田市においても働き盛りの若い 30 代や 40 代の方を対象とした啓発ができていない。今後は、世代ごとを対象とした防災啓発も含めて考えていきたい。

**【委員（眞田）】**

- ・ 北広島町においても中間世代の意識の持ち方は課題として捉えている。働き世代は日常の仕事などで時間的余裕もない。その中で小学生に対して防災教育を行い、家族へ広めることが重要な取り組みと考えている。
- ・ 避難や危機管理はマイナスなイメージが先行しがちであるが、楽しみながら学習できる活動も必要である。町としてどこまで支援できるか課題である。

**【委員（中井）】**

- ・ 北広島町において、重機のオペレーターを育てる取り組みがある。重機オペレーターは働き世代だと思うので、子供たちと一緒に重機マップを作るなど防災学習の機会を作ることも考えられる。

**【事務局】**

- ・ 国の取り組みにおいても、働き世代は抜けている。小学生を対象とした出前講座は実施しており、今後は働き世代への PR や取り組みを進めていきたいと思う。
- ・ 中国地方整備局として、企業に対する BCP の支援がある。大災害が発生した場合に建設業を通じて復旧・復興につなげていく。まず、会社として社員を守り、復旧に努めていただくことも防災教育の一つと考える。

**【委員（濱田）】**

- ・ 平成 30 年 7 月豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町でも防災意識は高いが、防災に関して中心になって動くのは高齢の方が多い。防災意識の高い真備町でも働き世代の対応は難しい。そのため、小学生に伝えて、家族に伝えてもらうことを繰り返すことで防災意識が広まると考える。
- ・ 真備町では、子供が怖いと言って避難を開始した事例もあるなど、子供の声は重要であり、それをきっかけに働き世代でも防災に目覚めた方もいる。

**4. 流域水害対策計画の実施に係る今後の予定について**

- ・ 事務局より流域水害対策計画の実施に係る今後の予定について説明。

**【委員（中井）】**

- ・ 新たな防災気象情報について、一級河川における河川氾濫情報は、内水氾濫もこの氾濫情報で流れるのか、それとも大雨に関する情報に入ってくるのか教えてほしい。

**【委員（神田）】**

- ・ もともと洪水予報に基づいているため、江の川の水位に基づいていると解釈している。

外水氾濫のみで内水氾濫は関係ない。

【委員（中井）】

- ・ 新たな防災気象情報では、これまでの大雨警報(浸水)の“(浸水)”が表示されなくなる。そのため、専門家は分かると思うが住民は、外水氾濫は河川氾濫情報、内水氾濫は大雨情報を避難スイッチとして活用するということが分かりにくくなると思う。そのため、これらについても防災教育・啓発等をお願いしたい。

5. 議事のまとめ

座長が今回の幹事会における議事をまとめた。

- ・ 内外水統合リスクマップについて、分かりにくいところもあるため、丁寧な説明が必要である。
- ・ 浸水被害対策の基本的な考え方及び3つの視点からの対策において、委員からの指摘があった図について、誤解がないような形にする必要がある。
- ・ 小学生向けの防災教育は、国、県、市町において積極的に進めている。特に、流域治水についてうまく理解できるノウハウ等を連携して共有できると効果的になる。
- ・ 中間世代の防災教育は共通した課題である。
- ・ 貯留機能保全区域の指定に向けた取り組みについて、進めていただければと思う。

以上